

決算の状況

貸借対照表

資産

(単位：百万円)

資 産	平成22年3月末	平成23年3月末
現 金	4,049	4,302
預 け 金	50,778	72,525
金 銭 の 信 託	1,000	1,000
有 価 証 券	100,860	96,863
国 債	28,895	35,674
地 方 債	11,032	17,948
社 債	38,824	25,514
株 式	1,343	863
そ の 他 の 証 券	20,763	16,862
貸 出 金	216,745	214,903
割 引 手 形	2,025	2,532
手 形 貸 付	14,065	13,142
証 書 貸 付	172,572	170,376
当 座 貸 越	28,081	28,851
外 国 為 替	14	55
外 国 他 店 預 け	14	55
そ の 他 資 産	1,952	1,891
未 決 済 為 替 貸	153	159
信 金 中 金 出 資 金	1,213	1,213
前 払 費 用	0	1
未 収 収 益	488	411
金 融 派 生 商 品	0	0
そ の 他 の 資 産	95	106
有 形 固 定 資 産	3,792	3,726
建 物	1,396	1,349
土 地	1,983	1,983
リ ー ス 資 産	46	72
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	366	320
無 形 固 定 資 産	71	70
ソ フ ト ウ ェ ア	54	54
リ ー ス 資 産	2	1
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	14	14
繰 延 税 金 資 産	345	450
債 務 保 証 見 返	2,426	2,230
貸 倒 引 当 金	△5,533	△7,525
(うち個別貸倒引当金)	(△4,746)	(△6,445)
資 産 の 部 合 計	376,504	390,492



決算の状況

貸借対照表

負債および純資産

(単位：百万円)

負 債	平成22年3月末	平成23年3月末
預 金 積 金	352,852	368,045
当 座 預 金	7,440	7,973
普 通 預 金	107,335	110,139
貯 蓄 預 金	6,164	5,028
通 知 預 金	768	366
定 期 預 金	208,207	221,317
定 期 積 金	20,274	20,556
そ の 他 の 預 金	2,661	2,662
そ の 他 負 債	1,508	1,444
未 決 済 為 替 借	139	141
未 払 費 用	551	516
給 付 補 て ん 備 金	66	74
未 払 法 人 税 等	2	2
前 受 収 益	149	134
払 戻 未 済 金	0	0
払 戻 未 済 持 分	2	-
職 員 預 り 金	159	168
金 融 派 生 商 品	168	226
リ ー ス 債 務	49	76
資 産 除 去 債 務	-	26
そ の 他 の 負 債	217	76
賞 与 引 当 金	290	280
役 員 賞 与 引 当 金	17	16
退 職 給 付 引 当 金	633	582
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	129	122
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	6	7
偶 発 損 失 引 当 金	138	199
債 務 保 証	2,426	2,230
負 債 の 部 合 計	358,004	372,928
出 資 金	577	579
普 通 出 資 金	577	579
利 益 剰 余 金	17,325	17,632
利 益 準 備 金	575	577
そ の 他 利 益 剰 余 金	16,749	17,055
特 別 積 立 金	16,100	16,650
当 期 未 処 分 剰 余 金	649	405
会 員 勘 定 合 計	17,902	18,211
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	596	△647
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	596	△647
純 資 産 の 部 合 計	18,499	17,564
負 債 お よ び 純 資 産 の 部 合 計	376,504	390,492



決算の状況

(注)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6年 ~ 50年
その他	4年 ~ 15年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除しその残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。今後の管理に注意を要する債務者のうち当金庫の100%子会社に係る債権については、債権額から回収可能額を見積り、その額を控除した額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店と審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク管理統括委員会が任命した自己査定検証委員が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生 の翌事業年度から損益処理

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- 制度全体の積立状況に関する事項(平成22年3月31日現在)

年金資産の額	1,352,356百万円
年金財政計算上の給付債務の額	1,623,781百万円
差引額	△271,424百万円
- 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成22年3月31日現在) 0.3709%
- 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高271,424百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10ヶ月の元利均等償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金75百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。



決算の状況

13. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
14. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
15. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
16. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

17. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
18. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 7百万円

19. 子会社等の株式総額 22百万円
20. 子会社等に対する金銭債権総額 1,208百万円
21. 子会社等に対する金銭債務総額 722百万円
22. 有形固定資産の減価償却累計額 4,079百万円

23. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
24. 貸出金のうち破綻先債権額は2,681百万円、延滞債権額は13,540百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

25. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は12百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

26. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は1,073百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

27. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は17,308百万円であります。

なお、24. から27. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

28. 手形割引は業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,532百万円であります。

29. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 2,001百万円

担保資産に対応する債務

預 金 927百万円

上記のほか、為替決済保証の担保として、預け金7,000百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は10百万円、敷金は4百万円であります。

30. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は200百万円であります。

31. 出資1口当たりの純資産額 3,033円15銭

32. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（A L M）をしております。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクおよび金利の変動リスクに晒されております。



決算の状況

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、融資規定をはじめとする融資関連の諸規定及び信用リスクに関する管理諸規定に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、経営陣が出席するリスク管理統括委員会を定期的に開催し、報告・協議を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、市場金融部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規定において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、常務会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、担当役員に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理し、継続的にモニタリングを行っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規定に従い行われております。

このうち、市場金融部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

保有している株式の多くは、運用目的で保有しているものであり、市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は総合企画部を通じ、ALM委員会及びリスク管理統括委員会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積金」、「デリバティブ取引」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債のうち「預け金」、「貸出金」、「預金積金」、「デリバティブ取引」について、「保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値」を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を（固定金利群と変動金利群に分けて、）それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた時価は、1,403百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

当金庫では、「有価証券」のうち債券、株式、投資信託、外国証券、その他の証券の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法（保有期間240日、信頼区間99%、観測期間5年）により算出しており、平成23年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で4,457百万円であります。

なお、当金庫では、平成22年4月1日から平成23年3月31日まで、保有期間1日VaR（信頼区間99%）を用いてバックテストを行った結果、超過回数は245回中1回であり、使用するモデルは十分な精度があると考えております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、総合企画部で適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。



決算の状況

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

33. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預 け 金	72,525	73,078	553
(2) 有 価 証 券	96,714	95,062	△1,652
満期保有目的の債券	13,000	11,348	△1,652
その他有価証券	83,714	83,714	-
(3) 貸出金(※1)	214,903		
貸倒引当金(※2)	△7,513		
	207,390	208,569	1,179
金融資産計	376,629	376,709	80
預 金 積 金	368,045	368,357	312
金融負債計	368,045	368,357	312

(※1) 貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自金庫保証付私募債は、保証料のない私募債の現在価値に経過利息と前受保証料を加減しております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については33. から36. に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という)の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

金融負債

預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期(1年以内)のものの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式(※1)	22
非上場株式(※1)(※2)	58
組合出資金(※3)	66
合 計	148

(※1) 子会社・子法人等株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。



決算の状況

(※2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式会社など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金 (※)	24,000	7,227	-	1,000
有価証券	16,763	16,464	51,588	9,000
満期保有目的の債券	-	2,000	2,000	9,000
その他有価証券のうち満期があるもの	16,763	14,464	49,588	-
貸出金 (※)	32,936	54,328	50,490	41,617
合計	73,700	78,020	102,078	51,617

(※) 預け金及び貸出金のうち、期間の定めのないものは含まれておりません。貸出金には破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等が含まれており、その債権額は24. から27. に記載しております。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金	183,963	53,891	154	2,653
合計	183,963	53,891	154	2,653

(※) 預金積金のうち、要求払預金及び期間の定めのないものは含まれておりません。

34. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、37. まで同様であります。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	-	-	-
	地 方 債	-	-	-
	社 債	-	-	-
	そ の 他	2,000	2,012	12
	外 国 証 券	2,000	2,012	12
	その他の証券	-	-	-
小 計	2,000	2,012	12	
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	-	-	-
	地 方 債	-	-	-
	社 債	-	-	-
	そ の 他	11,000	9,335	△1,664
	外 国 証 券	11,000	9,335	△1,664
	その他の証券	-	-	-
小 計	11,000	9,335	△1,664	
合計	計	13,000	11,348	△1,651

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取 得 原 価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	236	221	14
	債 券	21,276	21,009	266
	国 債	6,025	5,972	53
	地 方 債	3,444	3,377	66
	社 債	11,806	11,660	146
	そ の 他	802	800	2
	外 国 証 券	802	800	2
	その他の証券	-	-	-
小 計	22,316	22,031	284	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	543	645	△101
	債 券	57,860	58,506	△646
	国 債	29,648	29,925	△277
	地 方 債	14,504	14,714	△210
	社 債	13,707	13,865	△158
	そ の 他	2,993	3,178	△184
	外 国 証 券	497	500	△2
	その他の証券	2,495	2,678	△182
小 計	61,397	62,330	△932	
合計	計	83,714	84,362	△648



決算の状況

35. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	402	100	-
債券	74,860	1,413	-
国債	22,149	319	-
地方債	18,654	356	-
社債	34,057	737	-
その他	1,445	-	89
外国証券	41	-	29
その他の証券	1,403	-	59
合計	76,708	1,513	89

36. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当事業年度における減損処理額は、70百万円(うち、株式70百万円)であります。

37. 満期保有目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	1,000	998	△2	-	△2

38. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は78,314百万円であります。このうち原契約残存期間が1年以内のものが19,265百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

39. 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	1,745百万円
退職給付引当金	181百万円
有価証券の償却	272百万円
繰越欠損金	506百万円
その他	326百万円
繰延税金資産小計	3,033百万円
評価性引当額	△2,580百万円
繰延税金資産合計	452百万円
繰延税金負債	△2百万円
繰延税金資産の純額	450百万円

40. (会計方針の変更)

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、経常利益は1百万円、税引前当期純利益は19百万円それぞれ減少しております。

